

修了評価の方法

福祉と人権ネットワーク つばめ会
評価基準作成者： 村田 進

評価方法及び合格基準	<p>1 出題範囲 講義内容の全項目を出題範囲とし「(1) 職務の理解」から「(10) 振り返り」までとします。</p> <p>2 出題形式 四肢択一形式および記述式問題とします。</p> <p>3 出題数 四肢択一形式 (35問・配点70点) 1問につき2点 記述式 (3問・配点30点) 1問につき10点</p> <p>4 合否判定基準 100点満点のうち、70点以上を合格とします。70点に満たない場合、不合格とします。</p> <p>5 不合格になったときの取扱い 不合格となった場合は①修了評価試験の翌日以降に「再試験にむけた補習」を行います(補習料: 2,000円)。②補習後に再評価試験を行います(再評価試験料: 1,000円)。それでも点数が足りなければ、不得意分野の担当講師と相談して、課題レポートを出してもらいます。 明らかに不真面目な態度等不適格な者以外は、合格するまで指導を行います。</p>
------------	--